

## 歳出関係補足資料③

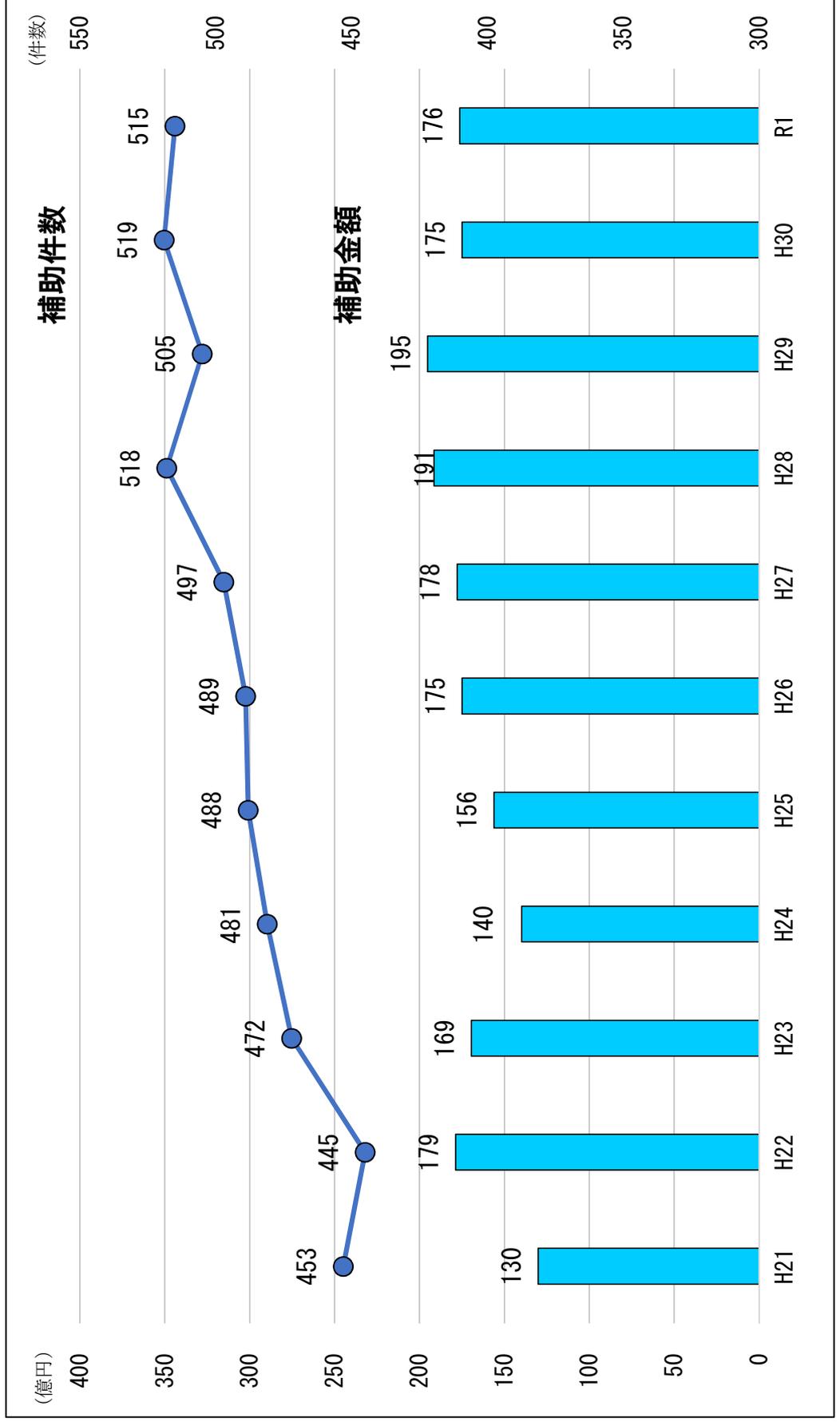
### [補助金]

- (1) 補助金の推移(H21年度～R元年度)
- (2) 主な補助金の制度概要(R元年度)
  - ①長期間継続して補助しているもの
  - ②補助率が高いもの
  - ③非公募型の個別法人への補助
- (3) 今後の補助金交付の視点



## (1) 本市における補助金交付額の推移(H21年度～R元年度)

- 大規模な施設整備助成の有無にもよるが、近年、やや増加傾向にある。
- ※平成21～25年度は平均155億円，平成26年～30年度は平均183億円
- 令和元年度で額が大ききものは民間保育所運営費補助や被災者住宅再建支援など





補助金額の大きい上位20事業を機械的に並べたものであり、これら全てを必ずしも見直すわけではない

(2)主な補助金の制度概要 (R元年度)

①長期間継続実施しているもの(20年以上、開始時期不明も含む)

(単位：百万円)

No.	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	R元決算額	R2当初予算額	根拠法令等	開始年度	所管局区等
1	民間保育園等職員給与等運用事業補助金	民間保育園等の運営経費を充実させることにより、国が定める最低基準を超える職員配置を行うなどの保育の環境を整備し、保育の質の向上を図る。	公益社団法人京都市保育市保育園連盟	公益社団法人京都市保育市保育園連盟が実施する京都市民間保育園等職員給与等運用事業	公益社団法人京都市保育園連盟が、全市統一の配置基準や職員の経験年数等をもとに算出した各保育園等に対する配分額及び事業の実施に要する事務費等の経費	3,450	3,488	公益社団法人京都市保育園連盟が実施する京都市民間保育園等職員給与等運用事業の補助に關する要綱	S41(H22全部改正)	子ども若者はぐくみ局
2	児童福祉施設整備補助成	施設の整備、改築等の促進	民間児童福祉施設21箇所	児童福祉施設の整備	児童福祉施設の施設整備に要する経費の3/4以内の額	781	1,160	京都市社会福祉施設奨励補助金交付規則 京都市保育所緊急整備事業に關する整備費等補助金交付要綱 貸付物件による保育所整備事業に關する補助金交付要綱 京都市小規模保育設置促進事業に關する整備費等補助金交付要綱など	S43	子ども若者はぐくみ局
3	京都市社会福祉協議会運営補助金	社会福祉法に規定され実施する社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全なる発展及び社会福祉に關する活動を活性化することにより、地域福祉を推進する。	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	京都市社会福祉協議会が実施する地域福祉の増進を目的とする事業	地域福祉の増進を目的とする事業に要する人件費及び事務費の一部	391	391	社会福祉法人京都市社会福祉協議会補助金交付要綱	S27	保健福祉局
4	ケアハウス利用料補助	施設サービス向上	社会福祉法人終野福祉会ほか11件	ケアハウスの運営	ケアハウスの運営に要する経費の一部 ※入居者の所得に応じて施設側が減免し、不足分を施設へ補填	390	404	京都市経費老人ホーム利用料補助金等交付要綱	H6	保健福祉局
5	地域優良賃貸住宅補助金	地域優良賃貸住宅の供給促進	京都市住宅供給公社	地域優良賃貸住宅の家賃減額補助及び、住宅金融支援機構からの地域優良賃貸住宅の建設資金の借入	家賃減額補助:国土交通省が定める要領等に基つきき算定した額 利子補給:住宅金融支援機構貸付金の元金償還残高の1%から2%	306	227	京都市地域優良賃貸住宅補助金等交付要綱	H5	都市計画局

No.	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	R.元 決算額	R.2当初 予算額	根拠法令等	開始 年度	所管 局区等
6	京都市私立幼稚園等運営事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	学校法人等	幼稚園教育の振興及び充実のための事業	左記事業の実施に要する費用の1/2	150	152	京都市私立幼稚園等運営事業補助金交付要綱	不明	子ども若者はぐくみ局
7	公益財団法人京都高度技術研究所運営事業補助金	京都高度技術研究所の運営の安定化を図り、本市産業振興の核となる施策を実施し、京都経済を活性化す。	公益財団法人京都高度技術研究所	京都高度技術研究所の管理運営	補助事業に要する経費の1/2以内	135	135	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	S63	産業観光局
8	京都ライイトハウス運営補助金	視覚障害者への情報提供及び生活訓練の推進	社会福祉法人京都ライイトハウス	視覚障害者情報提供施設等の運営	視覚障害者に対する生活訓練・指導及び点字図書館等の視覚障害者情報提供施設の運営に要する経費の一部	130	130	京都ライイトハウス運営補助金交付要綱	S43	保健福祉局
9	地域学童クラブ事業補助金	昼間留守家庭児童の放課後の生活の場を確保し、児童の保護及び健全育成の推進	原谷学童保育所ほか14件	学童クラブ事業	対象事業に要する経費の一部（年間平均登録児童数及び開設日数に基づき定める額、障害のある児童に係る加算、長時間開設に係る加算、山間地域に係る加算）	107	127	京都市地域学童クラブ事業補助要綱	H10	子ども若者はぐくみ局
10	京都市文化観光資源保護財団助成金	文化観光資源の保護事業の推進	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団	文化観光資源保護事業の運営	左記事業に要する経費の一部	93	93	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団助成金交付要綱	S45	文化市民局
11	森林総合整備事業補助金	地域林業の振興と森林の公益的機能の維持管理を推進する。	京都市森林組合ほか	森林整備事業	補助対象事業に要する経費の25/100から95/100以内	79	79	京都市森林整備事業補助金交付要綱	S57	産業観光局
12	市街地景観整備補助金及び歴史的風致形成建造物補助金	良好な都市環境の形成及び保全に資するとともに、文化的資産である景観の将来世代への継承並びに良好な歴史的環境の維持及び向上	市内の事業者等9件及び個人20件	地区内等の建造物の修理・修景に関する工事	①歴史的景観保全修景地区内の基準様式の建築物等、界わい景観建築物及び重要界わい景観整備地区内の基準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限600万円） ②景観重要建築物の修理等の工事に要する費用の2/3（上限1,000万円） ③歴史的意匠建築物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限400万円） ④歴史的景観保全修景地区内の準様式の建造物等の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円） ⑤重要界わい景観整備地区内の準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限300万円） ⑥歴史的風致形成建造物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円）	75	108	京都市市街地景観整備条例及び京都市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱	S47	都市計画局

No.	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	R.元 決算額	R.2当初 予算額	根拠法令等	開始 年度	所管 局区等
13	京都市私立幼稚園等特別支援教育振興補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	各園での障害のある幼児の教育の充実・振興のための事業	35万円×障害のある園児数+10万円	69	74	京都市私立幼稚園等特別支援教育振興補助金交付要綱	S52	子ども若者はぐくみ局
14	病院群輪番制病院内運営事業補助金	救急医療の確保	医療法人愛寿会ほか55件	病院群輪番制病院内運営事業	単価(平日夜間及び休日昼間32,000円, 休日夜間64,000円, 年末年始加算額2万円)に輪番制当番日数を乗じた額	66	65	京都市病院群輪番制病院内運営事業補助金交付規則	S54	保健福祉局
15	文化財保護事業補助金	文化財の保護	文化財所有者	文化財保護事業	左記事業に要する経費に一定率を乗じる(上限: 要する経費の1/2以内)	50	50	京都市文化財保護事業補助金交付規則	不明	文化市民局
16	シルバニア人材センター事業補助金	高齢者に臨時的, 短期的な就労の機会を提供することにより, 高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実	公益社団法人京都市シルバニア人材センター	シルバニア人材センター事業	シルバニア人材センター事業に要する経費(人件費, 運営費・管理費及び事業費)の一部	48	49	京都市シルバニア人材センター運営事業補助金交付要綱	不明	保健福祉局
17	児童福祉施設等奨励費	民間児童福祉施設における児童処遇, 職員処遇の改善と, 施設機能の向上を図る。	一般社団法人京都市民間児童福祉施設改善委員会	職員処遇改善・単費加算職員配置・ポイント制・事務費	国基準と市基準の差額補助	46	66	京都市民間児童福祉施設における職員の給与等運用事業の補助に関する要綱	不明(H30全部改正)	子ども若者はぐくみ局
18	老人クラブ補助金	老人クラブ活動の推進を図り, 高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる, 明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	第一福寿会ほか977件	単位老人クラブの活動	月額(1,940円, 3,880円又は5,820円)×月数×クラブ数	44	44	京都市老人クラブ補助金交付要綱	不明	保健福祉局
19	民間社会福祉施設整備利子補給(児童施設)	民間社会福祉施設における円滑な施設運営	民間児童福祉施設65箇所	平成27年3月31日までに着工した民間児童福祉施設の新築, 改築, 増築, 修理等, 整備に要した費用のうち, 金融機関等からの借入れに伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	39	35	京都市民間社会福祉施設施設整備利子補給支給要綱	不明	子ども若者はぐくみ局
20	保育所施設整備補助金	施設の改修等の促進	民間保育所等23箇所	保育所の整備	保育所の施設改修等に要する経費の3/4以内の額	37	37	京都市保育所等施設整備補助金交付要綱	S43	子ども若者はぐくみ局



補助金額の大きい上位20事業を機械的に並べたものであり、これら全てを必ずしも見直すわけではない

## ②補助率が高いもの（補助率が1/2を超えるもの）

※補助率が国制度等により定められているものを除く

No.	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	R元 決算額	R2当初 予算額	根拠法令等	所管 局区等
1	まちな匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援補助金	木造住宅及び京町家等の耐震化、防火の促進	所有者(予定を含む)又は居住者(予定を含む)741戸	木造住宅及び京町家等の耐震改修、防火改修工事(耐震性もしくは防火性が確実に向上する工事も)に該当するもの	事業費の8/10 本格的な耐震改修の補助限度額 木造住宅 50万円, 100万円 京町家等 60万円, 120万円※ ※一定の要件を満たす場合、最大340万円 簡易的な耐震改修の補助限度額 木造住宅 工事メニューごとにより上限があり、合計での上限は50万円 京町家等 工事メニューごとにより上限があり、合計での上限は60万円	258	279	まちな匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援補助金交付要綱	都市計画 画局
2	災害復旧に向けた倒木対策の推進補助金	風倒木被害を受けた森林の機能回復と、林業経営の安定化を図る。	京都市森林組合ほか	災害復旧に向けた倒木対策の推進 ①森林整備事業 ②被害木搬出支援 ③安全対策支援	①補助対象事業に要する経費の35/100から95/100以内 ②30k m未満…1,400～3,300円/m <sup>3</sup> を補助 30k m以上…2,000～3,900円/m <sup>3</sup> を補助 ③実際に要した経費の95/100以内を補助(ただし、簡易土留工を直営で行う場合は2,000円/m)	128	128	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観 光局
3	森林総合整備事業補助金	地域林業の振興と森林の公益的機能の維持管理を推進する。	京都市森林組合ほか	森林整備事業	補助対象事業に要する経費の25/100から95/100以内	79	79	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観 光局
4	市街地景観整備補助金及び歴史的風致形成建造物補助金	良好な都市環境の形成及び保全に資するとともに、文化的資産である景観の将来世代への継承並びに良好な歴史的環境の維持及び向上	市内の事業者等9件及び個人20件	地区内等の建造物の修理・修景に関する工事	①歴史的景観保全修景地区内の基準様式の建築物等、界内景観建築物及び重要界内景観整備地域内の基準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3(上限600万円) ②景観重要建造物の修理等の工事に要する費用の2/3(上限1,000万円) ③歴史的意匠建造物の修理等の工事に要する費用の1/2(上限400万円) ④歴史的景観保全修景地区内の基準様式の建造物等の修理等の工事に要する費用の1/2(上限300万円) ⑤重要界内景観整備地域内の基準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3(上限300万円) ⑥歴史的風致形成建造物の修理等の工事に要する費用の1/2(上限300万円)	75	108	京都市市街地景観整備条例及び京都市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱	都市計画 画局

No.	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	R元 決算額	R2当初 予算額	根拠法令等	所管 局区等
5	森の力活性・利用 対策補助金	二酸化炭素吸収源としての 森林の整備を目的とし た間伐等を推進する。	京都市森林組合は か1団体	間伐等の実施により、二 酸化炭素吸収源としての 森林の機能を持続的に発 揮させる事業	補助対象事業に要する経費の25/100から 95/100以内	58	62	京都市森林整備事 業補助金交付要綱	産業観 光局
6	民間保育所耐震改 修整備助成	耐震改修の促進	民間保育所等2箇所	耐震改修事業	耐震改修事業の実施に要する費用の83/100以 内	55	56	京都市民営保育園 等耐震化促進事業等耐 震改修経費) 補助 金交付要綱	子ども 若者は ぐくみ 局
7	防犯カメラ設置促 進事業補助金	犯罪が発生しにくい環 境づくりに着目したたハード 面での対策の推進	地域団体	・地域団体が行う防犯カ メラを設置する事業 ・1つの地域団体につき5 台を上限	・左記事業に要する費用に9/10を乗じて得た 額 ・防犯カメラ1台につき上限20万円（自立柱を 新設する場合は22万5千円）	41	45	京都市防犯カメラ 設置促進事業補助 金交付要綱	文化市 民局
8	農業基盤整備事業 補助金	農業生産基盤の整備によ る農業生産活動の効率化 を図る。	洛西土地改良区等 の農家団体	水路改修工事、揚水機改 修工事等	補助対象事業に要する経費の5%から100%	36	36	京都市土地改良事 業補助金交付規則 京都市農業振興対 策事業補助金交付 要綱	産業観 光局
9	伝統的建造物群保 存地区補助金	保存地区内の建造物等や 伝統的建造物群と一体を なす環境の保存、歴史的 景観の維持及び向上	市内の事業者等3件 及び個人10件	保存地区内の建造物等修 理・修景等に関する工事	①伝統的建造物の修理等の工事に要する費用 の4/5（上限600万円） ②その他の建築物等の修理等の工事に要する 費用の2/3（上限600万円）	29	35	京都市伝統的建造 物群保存地区条例	都市計 画局
10	農業生産振興対策 （平成30年度まで の「都市農業生産 振興対策補助金」 から名称変更）	都市農業の生産振興と農 業者所得の向上を図る。	大宮野菜研究会他2 団体	共同栽培管理施設及び農 業生産施設（パイプハウ ス）の導入補助、農業用 機械の導入に係る補助	補助対象事業に要する経費の70/100以内	28	6	京都市農業振興対 策事業補助金交付 要綱	産業観 光局
11	空き家活用・流通 支援等補助金	＜特定目的活用支援タイ プ＞ 本市の政策目的に資する 空き家の活用（留 学生等の住まい、若手芸 家等の居住・制作の場、 京町家等の活用・流通 等）	空き家所有者又は 空き家を賃借又は 購入し、利用する もの ＜特定目的活用支援 タイプ＞38件	空き家の活用・流通に係 る事業	＜特定目的活用支援タイプ＞ ・事業費の2/3 ・上限60万円（京町家等の場合は、90万円）	27	32	京都市空き家活 用・流通支援等補 助金交付要綱	都市計 画局

No.	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	R元 決算額	R2当初 予算額	根拠法令等	所管 局区等
12	既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業補助金	耐震診断が義務付けられた大規模な既存耐震不適格建築物の耐震化の促進	建築物の所有者 ＜耐震改修計画作成＞ 0件 ＜耐震改修＞ 2件	耐震診断が義務付けられた大規模な既存耐震不適格建築物の耐震改修工事の作成及び耐震改修工事(ただし、耐震改修工事は災害時における社会貢献についての協定を結んだ建築物(病院を除く。))	＜耐震改修計画作成＞ 事業費の2/3(上限333万円) ＜耐震改修工事＞ 事業費の23% (上限2,300万円)	23	3	京都市既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業補助金交付要綱	都市計画局
13	生活交通バス路線充実等補助金	バス路線の充実による路線バス利便性の向上	京阪バス株式会社 京都バス株式会社	バス路線充実等の社会実験	予算の範囲内で、①モビリティ・マネージメントに係る経費(全額を補助)②バス運行計画の作成に係る経費(補助率4/5)③地上案内設備やバス車上案内設備の設置・更新等に係る経費(補助率4/5)④バス車両の調達経費(全額を補助)⑤バス運行に係る経費(全額を補助) ※上限額は①が100万円、②と③の合計額が400万円、④が400万円または300万円(例外規定あり)、⑤が1,000万円 ※⑤の補助には適用条件あり	20	21	京都市生活交通バス路線充実等補助金交付要綱	都市計画局
14	民間自転車等駐車場整備補助金	自転車等の放置を防止し、道路、公園その他の公共の場所の機能を保全するとともに、良好な都市環境の形成に資するため、自転車等駐車場の整備を促進する。	一般公共用自転車等駐車場を整備した個人又は法人	民間自転車等駐車場の整備	自転車等駐車場設置のための建設費及び自転車器具整備費の合計又は本市が定める標準整備費のいずれか低い額の2/3(点数方式で評価し、点数に応じて助成額を段階的に設定、上限は600万円)	16	16	京都市民間自転車等駐車場整備補助金交付要綱	建設局
15	私道整備助成金	私道の舗装を促進するとともに舗装道路を維持し、もって環境の整備に寄与することを目的とする。	助成を受けようとする私道に面して居住している人(工事施行者)	私道の舗装新設・舗装補修工事、舗装新設・舗装補修工事に付帯して行う排水施設(L型街渠)の新設・補修工事	左記工事の実施に要する費用のうち標準工事費の3/4	15	15	京都市私道整備助成金交付規則 私道整備特別助成金交付要綱	建設局
16	定期結核健康診断費補助金	結核に係る定期健康診断の促進	学校法人立命館ほか141件(90法人)	交付対象者が実施する結核に係る定期健康診断事業	算定基準により算定した額と対象経費の実支出額とを比較して、各々少ない額の合計額に2/3を乗じて得た額	14	14	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健福祉局

No.	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	R元 決算額	R2当初 予算額	根拠法令等	所管 局区等
17	＜令和元年度＞ ブロック塀等の緊急 除却促進事業助 成金 ＜令和2年度＞ 民間ブロック塀等 の除却促進事業助 成金	倒壊の危険性のあるブ ロック塀等の除却促進	ブロック塀の所有 者又は関係者 137 件	＜令和元年度＞ 倒壊の危険性のあるブ ロック塀の除却工事 ＜令和2年度＞ 倒壊の危険性のあるブ ロック塀等の除却工事	事業費の2/3 (除却しようとするブ ロック塀8,000円/m以下 かつ上限15万円)	12	15	京都市民間ブロッ ク塀等の除却促進 事業助成金交付要 綱	都市計 画局
18	要安全確認計画記 載建築物(指定道 路沿道)耐震化対 策事業補助金	要安全確認計画記載建 築物(指定道路沿道)の耐 震化の促進	建築物の所有者 ＜耐震診断＞ 1件 ＜耐震改修計画作 成＞ 1件 ＜耐震改修＞ 0件	耐震診断を義務付けた指 定道路沿道の対象建築物 の耐震診断	＜耐震診断＞ 事業費の5/6 ＜耐震改修計画作成＞ 事業費の2/3 ＜耐震改修＞ 事業費の2/3 (上限2,300万円)	11	34	京都市要安全確認 計画記載建築物 (指定道路沿道) 耐震化対策事業補 助金交付要綱	都市計 画局
19	消防団施設新築等 補助金	消防団の業務の推進を図 る。	消防分団、自治 会、町内会等住民 の組織する団体	左記消防分団等が行う消 防団の用に供する器具 台の工事で、次のいずれ かに該当するもの ①老朽による新築、改築 又は修繕 ②機能的見地からする改 築又は模様替え ④その他市長が特に必要 と認める新築等	経費の2/3 (耐震修繕を含めた修繕又は耐震修 繕と併せて行う模様替えに要する経費は4/5) 以内かつ次に掲げる限度額の範囲内で、市長 が定める額 【補助金の限度額】 ・新築 500万円 ・増築、改築 230万円 ・修繕、模様替え 130万円 (耐震修繕を含めた修繕又は耐震修繕と併せ て行う模様替えにあつては、350万円) ※既存の消防団施設に新たに便所、炊事場そ の他これらに類する施設を設置する場合は130 万円	10	25	京都市消防団施設 新築等補助金交付 規則	消防局
20	災害に強い森づく りの推進(京都市 内産木材搬出支援 補助金)	伐採放置木等の搬出を促 し、災害に強い林内環境 を保全するため、木材搬 出の経費削減や担い手育 成に繋がる取組を支援す るとともに、木材搬出経 費についても支援する。	京都市森林組合ほ か	・森林環境保全担い手育 成支援 ・条件不利地からの木材 搬出に対する支援	①木材搬出の経費削減及び担い手の育成等に 資する取組 補助率75% (上限150万円) ②木材搬出経費への支援 燃料用木材 予算で定める範囲内 燃料用木材以外 30km未満…550円/m <sup>3</sup> を補助 30km以上…1,000円/m <sup>3</sup> を補助等	10	5	京都市森林整備事 業補助金交付要綱	産業観 光局

補助金額の大きいものから機械的に並べたものであり、これら全てを必ずしも見直すわけではない

### ③非公募型の個別法人への補助（交付対象事業の範囲が広いもの）

（単位：百万円）

No.	名称	交付の目的	交付の相手方	団体等の経営状況 (R元orH30) ※最新公表数値	交付対象事業	交付額の算定方法	R元決算額	R2当初予算額	根拠法令等	所管局区
1	京都市交響楽団事業負担金	京都市が優れた文化を創造し世界文化交流の中心で在り続けることに寄与するとともに、市民が生きがいのある文化的な生活を送ることができ、社会づくりに貢献するため、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団の事業に係る経費の一部を補助する。	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	[R元収支] △79百万円 [期末正味財産] 6.5億円	京都市交響楽団事業の開催	京都市音楽芸術文化振興財団に派遣している嘱託員（楽員及びスタッフ）の人員費に相当する額	713	865	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団補助金交付要綱	文化市民局
2	オール京都の観光振興体制づくり推進事業補助金	多岐にわたる観光関連団体との協力による京都を挙げての観光振興体制の発展を図る。	公益社団法人京都市観光協会	[H30収支] +8百万円 [期末正味財産] 3.4億円	京都市観光協会が実施する観光振興事業及び当該事業に係る運営経費	補助対象事業に要する京都市観光協会の人員費及び調査関連経費	415	349	オール京都の観光振興体制づくり推進事業補助金交付要綱	産業観光局
3	京都市社会福祉協議会運営補助金	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉を推進	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	[R元収支] +1百万円 [期末正味財産] 40.6億円	京都市社会福祉協議会が実施する地域福祉の増進を目的とする事業	地域福祉の増進を目的とする事業に要する人員費及び事務費の一部	391	391	社会福祉法人京都市社会福祉協議会補助金交付要綱	保健福祉局
4	公益財団法人京都高度技術研究所運営事業補助金	京都高度技術研究所の運営の安定を図り、本市産業振興の核となる施策を実施し、京都経済を活性化させる。	公益財団法人京都高度技術研究所	[R元収支] △15百万円 [期末正味財産] 19.8億円	京都高度技術研究所の管理運営	補助事業に要する経費の1/2以内	135	135	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局
5	京都ライトハウス運営補助金	視覚障害者への情報提供及び生活訓練の推進	社会福祉法人京都ライトハウス	[H30収支] +60百万円 [期末正味財産] 22.5億円	視覚障害者情報提供施設等の運営	視覚障害者に対する生活訓練・指導及び京字図書館等の視覚障害者情報提供施設の運営に要する経費の一部	130	130	京都ライトハウス運営補助金交付要綱	保健福祉局
6	公益財団法人京都文化交流コンベンションセンター運営補助金	京都文化交流コンベンションセンターにおけるMICE及び国際観光者誘致の一体的取組の推進により、本市のMICE振興及び外国人観光客誘致を図る。	公益財団法人京都文化交流コンベンションセンター	[R元収支] +66百万円 [期末正味財産] 1.4億円	公益財団法人が実施する事業に要する経費	事業実施に必要なコンベンションセンターの物件費及び人員費	103	111	公益財団法人京都文化交流コンベンションセンター運営補助金交付要綱	産業観光局

No.	名称	交付の目的	交付の相手方	団体等の 経営状況 (R元orH30) ※最新公表数値	交付対象事業	交付額の算定方法	R元 決算額	R2当初 予算額	根拠法令等	所管局区
7	京都市文化観光資源保護財団助成金	文化観光資源の保護事業の推進	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団	[R元収支] +9百万円 [期末正味財産] 2.2億円	文化観光資源保護事業の運営	左記事業に要する経費の一部	93	93	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団助成金交付要綱	文化市民局
8	京都市児童館学童連盟事務局補助金	市内各児童館・学童クラブ事業への支援・調整を行うことにより、事業の向上及び児童の健全育成の推進	公益社団法人京都市児童館学童連盟	[H30収支] +23百万円 [期末正味財産] 2.3億円	児童館・学童保育所支援のための各種委員会の開催、活動指針等の策定等の事業	事業に要する経費の一部(人件費、賃借料及び事務費(管理費のうち、給与手当、法定福利費及び福利厚生費以外の経費)	33	35	公益社団法人京都市児童館学童連盟補助金交付要綱	子ども若者はぐくみ局
9	公益財団法人世界人権問題研究会センター運営補助金	人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流を推進し、もって本市の人権問題に係る学術・研究の振興に寄与する。	公益財団法人世界人権問題研究会センター	[R元収支] △8百万円 [期末正味財産] 15.2億円	世界人権問題研究会センターが行う人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流の推進等	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	30	33	公益財団法人世界人権問題研究会センター補助金交付要綱	文化市民局
10	京都市私立幼稚園協会事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	[R元収支] +2百万円 [期末正味財産] 0.9億円	事業に要する経費及び、事務局の管理費	団体の運営や対象事業に要する経費のうち一部	23	23	京都市私立幼稚園協会事業補助金交付要綱	子ども若者はぐくみ局
11	職員厚生会補助金	職員の福利厚生の増進	一般財団法人京都市職員厚生会	[R元収支] △33百万円 [期末正味財産] 16.5億円	職員の心身の健康の保持増進を図るための事業及び職員の高力の向上を図るための事業	左記の事業及びその運営に要する費用の1/2以内	19	22	京都市職員厚生会条例	行財政局
12	京都市はあとセンター運営補助金	障害支援事業の振興及び障害者の社会参加と自立の促進	特定非営利活動法人京都市はあとセンター	[R元収支] 非公表 [期末正味財産] 非公表	京都市はあとセンターの運営経費における人件費及び運営費、センターの事業経費における施設管理費等の一部	京都市はあとセンターの運営に要する施設管理費、人件費、事務費等、経費の一部	15	15	京都市はあとセンター運営補助要綱	保健福祉局

### (3) 効果的な補助金支出に向けて（今後の改革の視点）

#### <補助金の交付について（京都市補助金条例）>

- 補助金等は市税その他の貴重な財源で賄われることから、公益上の必要がある場合に限り交付することができる
- 公益上、助成・育成・奨励する必要があると認めると認める事務・事業を行うものに対して、補助することができる。

#### <補助金の課題等>

- 公益性の高い事業の奨励等のために導入されたため、導入当初の目的(公益性)が相対的に低下した場合でも廃止等の抜本的な見直しが困難で長期化しやすい。  
→補助事業については、導入後も不断の検証や必要に応じた見直しが必要

#### <補助事業の検証や必要に応じた見直し>

- (1) 補助事業の事業効果の検証
  - ・ 補助金額に見合った事業効果があがっているか
  - ・ 補助制度導入当時の政策目的の達成状況はどうか
- (2) 補助金の必要性・妥当性の検証
  - ・ 補助制度導入当時の政策目的は今も有効か（特に政策誘導を目的とするもの）
  - ・ 補助先の団体等の経営状況が改善していないか（本市は極めて厳しい財政状況）

※補助金の長期化は既得権化につながることから、他都市では任意の補助は、原則サンセット化している例も見られる（横浜，新潟，福岡）
- (3) その他
  - ・ 高い補助率が設定されていないか

※他都市では任意の補助は補助率を原則1/2以内という基準を設けている例も見られる（横浜，相模原，大阪，神戸）

